



ニッセイ・キャピタルがティムス<4891>株式の大量保有報告書を提出



東証グロースのティムス<4891>について、ニッセイ・キャピタルが11月30日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「投資事業組合契約に基づく有価証券投資」によるもの。

報告書によると、ニッセイ・キャピタルのティムス株式保有比率は、17.95%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2022年11月22日。